

平成21年度第5回現地ODAタスクフォース遠隔セミナー  
「科学技術協力」記録

2009年10月 FASID 作成

日時：2009年9月16日（水）17：00～19：00（日本時間）

参加国：日本、カンボジア、モンゴル、ラオス、スリランカ、バングラデシュ、ベトナム、インド、  
インドネシア、タイ、チュニジア、ブルキナファソ、ケニア、ウガンダ、南アフリカ共和国、  
アフガニスタン、パキスタン、エジプト、ウズベキスタン、セルビア

我が国の科学技術外交及び開発途上国との科学技術協力

（資料：科学技術外交、科学技術外交ネットワーク、日本の衛星を利用した技術協力事例）

外務省軍縮不拡散・科学部国際科学協力室 柳室長

<科学技術外交>

元々、科学技術の外交的側面としては主に先進国間の水平的協力として、二国間の科学技術協定締結や複数国間の国際宇宙ステーション等の枠組み作成等が大半であったが、最近は「外交のための科学技術」として科学技術を外交ツール・資産として活用し、特に気候変動やエネルギー等の地球規模課題解決に貢献すべきであるという側面が強調されている。その背景には、①TICAD・洞爺湖サミットを控え、日本の強みである科学技術を外交ツール・資産として、気候変動や開発といった課題に協力・貢献していく際に有効活用すべき、②科学技術は国際社会が直面している複雑な問題への洞察と理解を深めるのみならず、いくつかの課題については解決策を提示している、③地球規模課題は日本だけの対策で解決できるものではなく、途上国で対処し得ない問題は巡っては日本にも悪影響を及ぼす、という考えがある。

<最近の科学技術外交基盤強化の試み>

科学技術外交ネットワークの構築：在外公館内に科学技術担当官を指名、5モデル都市で情報共有・調整、様々なニーズの吸い上げを行うため現地連絡会を立ち上げ。今年の夏からインドに旧科学技術庁系のアタッシェ増員。

<日本の衛星を利用した技術協力事例>

昨年、自民・公明・民主共同提案で宇宙基本法が成立、宇宙戦略本部が設立され、今年6月には宇宙基本計画が策定された。「宇宙外交」には様々な側面があるが、本日のセミナー関連では、ブラジルのアマゾンの違法伐採監視への衛星写真の利用、インドネシア・エチオピア・ブータン等での衛星を利用した経協案件の協力事例がある。こういった案件を進めていくことは「宇宙外交」実施という側面でも非常に有り難いと考えているが、途上国にあるJAXA事務所はバンコクだけなので実際どうやっていかわからないという難しい面もあると思う。最近是个別プロジェクトのみならず、東京でもJICAとJAXAの間で全体のスキームについて調整・意見交換を行うためのメカニズムが作り出され始めており、事例を参照しつつ、経協案件に活かすという発想でニーズを引き出していきたいと希望する。

外務省国際協力局事業管理室 二村企画官

地球規模課題対応国際科学技術協力について、実務的な観点から3点説明したい。

- ・ 相手国政府からの ODA 要請が必要な一方で、日本国内の研究機関から (独) 科学技術振興機構 (JST) への研究申請も必要となるため、国内の研究機関とも十分に連携を取りながら締切に間に合うように作業を進めることが重要。
- ・ 相手国に共同研究のニーズはあるが、これまであまり日本側と交流がなくどのように連携すべきかわからない、プロジェクトにするには熟度が足りないという場合はそこで断念するのではなく、「科学技術研究員派遣」というもう一つのスキームの活用によってまず日本側との関係構築を行い、その上で共同研究へ進めるという選択肢もあることを念頭に置いていただきたい。
- ・ 全体の 3~4 割をアフリカ枠として設定しているが、その他の地域についても良い案件があれば採択される見込みであるので、積極的に申請いただきたい。

## 質疑応答

<質問>福田モデレーター

昨日、総合科学技術会議の下で第 2 回科学技術外交の戦略的展開に関するタスクフォース会合が開催されたと拝見したが、差し支えない範囲で議論のポイントや方向性をご共有いただきたい。また、新政権発足との関連で、科学技術協力及び今回詳細説明のある 2 つのスキームへのインプリケーションや見通しについて伺わせていただきたい。

<回答>外務省 柳室長

このタスクフォースは昨年の総合科学技術会議で出された科学技術外交の評価を受けて実施しているもので、第 4 期科学技術基本計画を見据え、インプットを考えていくものだとして理解している。昨日は角南准教授 (政策研究大学院大学) から中国や韓国を中心としたアジアとの関係、及び JICA 研究所武内上席研究員よりアフリカの脆弱国家への支援という側面から科学技術外交を捉えるべきではないかという話があったが、我々が本日議論しているプロジェクトに関しては、継続して行ってほしいという非常に高い評価であった。また、新政権との関係では、鳩山総理は日本で初めて本格的な理系のバックグラウンドを持った総理大臣であり、官房長官、副総理兼国家戦略担当大臣及び文部科学大臣も理系出身で科学には非常に関心が高い。宇宙基本法策定においては、自民党がどちらかといえば安全保障の側面を重視していたのに対し、民主党は「宇宙外交」を重視していた経緯もある。具体的指示はないが、政権が交代して方向転換がなされるのではなく、こういった分野を積極的に推進していくべき、というのが現時点での理解である。

## 地球規模課題対応国際科学技術協力について

(資料：地球規模課題対応国際科学技術協力について)

JICA 加用総務部審議役兼国際科学技術協力室副室長

<事業の政策的必要性>

- ・ 日本は開発援助としてわが国の大学の協力を得て、途上国において様々な研究拠点の創設・整備等を実施してきたが、日本が支援したこれらの拠点から援助終了とともに日本人の姿が消え、その後の両国間の自立的な関係発展に繋がっていないのではないか、いわゆる文部科学省が科学技術の世界でやっていることと外務省が ODA でやっていることをもう少し連携させるべきとの議論があった。
- ・ 援助における国際競争力の一つのパワーとして、日本の優れた科学技術の力を使っていくべきであるという問題意識が共有されてきた。

### <科学技術外交と科学技術協力>

資料の図（スライド 3）はわが国政府の予算措置を示したもので、この図の下から上に矢印を入れて発展段階として理解いただきたい。外務省・JICA は ODA という国際協力の枠組みの中で途上国の大学創設や研究機関の設立支援等を行っているが、発展段階が上位に移行すると、援助の枠組みが終了しそれが科学研究費などで行われる共同研究や研究交流に自立的に発展していった欲しい。つまり、途上国側も自立的に発展していく一方でいわゆるわが国の公財政支出の資源配分も ODA の世界から科学技術振興費（科振費）の世界へうまく移行していくことが理想であるが、これがなかなか上手くいっていない現実がある。政府の総合科学技術会議でもこのような問題意識が示され、ODA と科振費の接木のような役目を果たすものが必須ではないかということで、JICA における科学技術協力という要素が生まれた訳である。各国で科学技術協力案件を考えていく際の一つの要素として、どうやればこの部分の橋渡しがうまくできるか、という視点があると考えている。

総合科学技術会議などでのもう一つの議論に、当然のことながら、外務省所管の ODA 予算と文部科学省所管の科学技術予算には役割分担があるため、それぞれの部分でできることはきちんとできる一方、科振費の世界で何かやろうとすると相手国に機材を供与できないといった様々な隘路がある。しかしながら、この二つをうまく足すと、国として見た時に一つの有効な資源配分の枠組みを形作ることができる。

### <地球規模課題対応国際科学技術協力の枠組み>

資料の図（スライド 5）では「日本国内の研究機関」と「技術協力」を楕円で囲んでいるが、ODA の世界で技術協力の主体として人材育成や研究協力分野の技術協力を担っているのは日本の研究者の方々であり、文科省・JST が研究支援を行っている「日本国内の研究機関」と同一主体である。従って、これを上手く組み合わせることでより広がりのある事業ができるだろう、として本事業がスタートした。

- ・ 事業のコンセプトとしては「開発途上国側の課題ニーズがあること」が「一丁目一番地」であり、いわゆる研究のための研究はやらない。また、プロジェクト期間内にはなかなか難しいかもしれないが、将来的にその研究成果を具体的に世の中に役立てていく、これを社会実装と定義しているが、漠然とであっても社会実装の絵姿が描けているものを採択していく。
- ・ 具体的な案件の選定は、現地 ODA タスクフォースを経ての要請と並行して、日本の大学等は文科省・JST に対して日本側の研究費申請を行い、JST は競争的資金配分のスクリーニングメカニズムによって選定を行っていく。開発効果の観点から ODA としても採択可能であり、かつ研究内容が公的研究資金を投入する価値があると判断されたものが初めて本事業の枠組みにおける案件として成立する。
- ・ JICA は通常の ODA で支出可能な経費を、JST は通常の研究費の資源配分で支出可能な経費を出す。共同研究という性格上、JICA も JST も通常よりも柔軟な経費執行・使途を考えるとということで、非常に良い関係で事業を実施している。

### (独) 科学技術振興機構 (JST) 地球規模課題国際協力室 桑田調査役

#### <平成 22 年度公募について>

昨年度、生物資源領域を設けて募集を行ったところ、非常に多くの応募があり、研究者のニーズが高いということで生物資源領域を 1 つの分野として独立させ、その下に「生物資源の持続可能な生産・利用に資する研究」という研究領域を設定することになった。また、我が国では「低炭素社会づくり行動計画」が昨年策定されて各省庁で取り組みが実施されていることを鑑み、環境・エネルギー分野において「低炭素社会の実現に向けたエネルギーシステムに関する研究」を新規領域として設定している。これまで「環境・

エネルギー」の下で申請されていた生物資源に関する研究についても、分野として独立させたことにより申請が増えることを期待する。

#### <採択案件事例>

資料内にこれまでに採択された33件のリスト、及び平成20年度採択で既にR/Dが締結されて実施中の案件についての情報をいくつか付している。本件事業として採択される以前から長く共同研究等を実施していたところ、本件事業に応募・採択されて以降も、現地研究者等との連携・連絡が非常にうまくいっている点がこれら案件に共通している。

### JICA 国際科学技術協力室 平岡調査役

#### <地球規模課題対応国際科学技術協力の概要>

- ・ 事業開始から終了後評価までの流れは通常の技プロ案件と同じプロセスとなるが、実施に際してはJSTと共同で各段階において及び日常的に共同運営・管理という形をとる。研究代表者所属機関は、JICAとは共同で事業を実施するに当たっての目的や双方の責務を記した共同事業取極めを、JSTとは委託研究契約を締結する。また、相手国研究機関と研究成果の取扱、知的財産権取得、生物資源持ち出し等に関する合意文書を交換する。
- ・ 通常の技術協力の場合、専門家派遣・研修員受入等に関する手続きは全てJICAが実施する形になるが、JICAと日本側の研究代表者所属機関の共同事業である点に鑑み、誰が事務を担当したときに最適な活動ができるか、という点を考えて研究代表者所属機関が実施することとしている。

#### 科学技術研究員派遣について

(資料：科学技術研究員派遣)

### JICA 平岡調査役

#### <派遣制度概要>

開発途上国のニーズに基づき、日本の研究者のJICA技術協力専門家の枠組みによる派遣を通じて大学・研究機関との共同研究を促進する新しい協力の枠組み、日本人研究者との研究ニーズのマッチングや研究員派遣候補者の選定等を(独)日本学術振興会(JSPP)が実施。技プロ型と異なり、現場のニーズに基づいた柔軟な対応が可能。

#### <派遣の枠組み>

- ・ 対象国や相手側研究機関については通常の個別派遣専門家制度と同じ。相手側研究機関が、要望調査の段階で、日本側研究機関または研究機関に所属する研究者についてある程度あたりがある場合、日本側で考慮して人選が可能のため、予め要望調査の際に記載していただきたい。
- ・ 日本の研究者がなかなか長く研究室を外せないという現実問題に鑑み、何回か反復の派遣になる可能性も考慮しているが、その際にも、少しでも長く現地に根付いて研究・協力して頂きたいという希望があるため渡航回数は最大年4回と制限する。

#### <要望調査について>

- ・ 採択優先度の高いものの例は、資料を参考に現地でも確認していただきたい。
- ・ 通常の個別案件専門家派遣の場合、TORは大まかに目標、成果、活動内容に関して書かせていただいているが、今回の制度ではより具体的な研究ニーズを把握する必要があるため、現地で確認の上、補

足質問調査票を提出いただきたい。

(独) 日本学術振興会 (JSPS) 国際事業部地域交流課 前澤課長

<JSPS の役割>

JSPS の国内外の学術ネットワークや研究協力の経験・ノウハウを活用し、途上国の研究機関と日本の研究者の橋渡し、あるいは国際協力に実績を持つ JICA と日本国内の研究者の橋渡しをする。

<候補者選定の手続き>

候補者による規定の申請書に対し、科学技術の振興及び学術的観点を加味した運営委員会における書面審査及び合議審査を経て候補者を選定する（より良い共同研究実施のため、運営委員会からのコメントは選定された候補者にも採択通知とともに連絡）。

JICA 現地事務所の方々には、現地情報の提供、現地研究機関との調整及び本制度の説明、JSPS 職員の事前出張等への協力をお願いしたい。また、本事業のパンフレット（日本語／英語）もご活用いただきたい。

<採択案件について>

- ・ スリランカ「ナノテクノロジー」：現地から立命館大学教授へ指名あり。2009 年度については合計 4 回、現地と日本を往復する形で共同研究実施予定（1 回の派遣は 10 日から 2 週間程度の予定）。
- ・ ケニア「アルボウイルス感染症の新しい診断法の開発」：ケニアから長崎大学の熱帯医学研究所の先生へ指名あり。2009 年度は 2 回派遣の形式で現地での共同研究に従事予定。

ケニアについては、共同研究の体制が整ってきたところで、地球規模課題の共同研究にもいずれ申請を考えたいと伺っている。地球規模課題に申請するにはまだ至らない段階の共同研究のスタートアップにも本制度は使っていただけるのではないかと考えている。また、地球規模課題で採択されなかった案件についても、JICA の調整による途上国との協議を経て科学技術研究員派遣でとりあえずやってみようという要望があった場合には、振替スキームも整えてきたので、検討が可能となるのではないかと考えている。

## 質疑応答・意見交換

<質問>在タイ日本大使館 山本書記官

外務省の要望調査の公電はいつ頃出される予定か。また今回の両スキームの資料が非常に分かりやすいので、公開資料としたいが差し支えないか。

<回答>外務省国際協力局事業管理室 木原外務事務官

公電は現在決裁中であり、出来れば今週中には出したいと考えている。締め切りは 11 月 11 日と JST の公募締め切りと同じにしている。締め切りは厳守願いたいと公電にも書いているが、遅れる可能性がある場合は個別に相談の上、対応させていただきたい。

<回答>JICA 加用副室長

JICA から流す資料は、特に内部限り等の指定がないものに関しては自由に使っていただいて支障ない。

<質問>在バングラデシュ日本大使館 大村書記官

政権が変わっても科学技術協力自体は押していけるという話を伺ったが、政府として科学技術のどの分野をやるのかというのが一番気になる場所である。まず政府の方針があり、その中で途上国のニーズと研究者のニーズとの種類・形が違う場合にはどちらの形に合わせていくのか、またその違いをどうしていく

のか。

<回答>JICA 加用副室長

基本的には途上国のニーズにマッチしていないと成立しないということが原則。他方、途上国のニーズの中にも途上国側が気付いているニーズと潜在的なニーズがあるのではないかと。在外公館・現地 JICA 事務所は、途上国が抱えている問題を日本の持つ優れたリソースで解決していく道筋を提案し、潜在的なニーズに気付かせることで、ニーズをより具体的な形にしていくことも出来るのではないかと。

<質問>JICA インド事務所 片井調査役

①要望であるが、スキームに関して簡潔にまとめた英語の資料がいただきたい。②通常の JICA プロジェクトでは国内旅費は相手国負担だが、地球規模課題では国内旅費が出る部分もあるし、sustainable にやっていく所謂技術協力プロジェクトと、プロジェクトベースで研究を実施している場合もあるので、国内旅費に関する相手国負担の原則を若干緩めて解釈する余地はあるか。③機材調達のルールは JICA 規定に従ってやるべきか、それとも各研究機関内の手続きに従ってやるべきか。

<回答>JICA 加用副室長

①英文資料は適切なものをなるべく早く用意したい。②相手国負担の原則は原則として、共同研究という性格上、その国の置かれている状況やカウンターパートの負担能力等に鑑みて柔軟な対応を行うことも必要であるし可能である。日本側でも本件の研究経費は、国立大学法人であれば通常の運営費交付金とは別に JST から委託研究という形でファンディングされているので、その逆の構成をある程度柔軟に考えたい。ただし同時に、プロジェクト終了後を常に念頭に置き、5 年間なり 3 年間なりのプロジェクト期間内に相手国がきちんとした負担ができるように移行するシステムも必要だと思っており、決して杓子定規に考えているわけではない。③日本側の研究代表機関における機材調達についての質問だと理解したが、基本的に規制製品の輸出の可否等のチェックの部分は JICA ルールに則って行う。他方で、本邦調達の場合は調達契約を随意契約でやるか競争入札でやるかは調達を行う研究代表機関に任せるが、説明責任も研究代表機関が負うのがこの枠組である。ただし、原則として研究代表機関に委ねる本邦調達についても、JICA が行った方が優位性のあるもの、研究代表機関に委ねる方が優位性・合理性のあるものは、各年度 JICA と研究代表機関で調整し、切り分けの作業を行うというメカニズムをとっている。また、現地での調達は JICA ルールで行うこととされている。

<質問>JICA チュニジア事務所 角前次長

地球規模課題のテーマの中で、再生可能エネルギーで案件形成ができればと考えているが、太陽光発電に関しては、日本の研究レベルと途上国における研究レベルには格差があり、途上国が研究したいテーマは日本の研究機関にとって魅力が少ないとも聞いている。太陽光発電以外の分野で、再生可能エネルギーの中でどういう研究テーマであれば日本側研究機関としても関心があるのか。また、こういったルートで東京へ相談したらよいか。

<回答>JICA 加用副室長

東京への相談ルートについては、まず JICA に相談していただければ JST と対応させていただきたい。

<回答>JST 桑田調査役

平成 20・21 年度の 33 件の採択案件の中でバイオマスのエネルギー利用は途上国・日本双方のニーズのマッチが高い分野となっており、今後もニーズ・採択の可能性があると思う。また、低炭素社会の実現に向

けたエネルギーシステムに関する研究という新たに設定した領域では、特に太陽光を含む自然エネルギーの利用、技術開発、その他幅広いエネルギーのシステムに関する研究を対象としているため、新たな提案が出てくることを期待している。

<回答>JICA 加用副室長

研究水準に関しては、必ずしも日本側と現地が同水準である必要は無いのではないかと。太陽光等についても、日本の研究者が技術開発の知見を持ってフィールドで何かをやりたいとなった時に、途上国には日本の研究者のニーズが多々ある。ただし、この枠組みでは日本の研究者が途上国を単にフィールドとして利用するのではなく、例えば共同して実証実験を行っていく中で途上国側の研究能力をもう一つ上の段階にあげていくようなサポートをしていくことから、現時点での研究レベルにあまり重きを置かなくても組み合わせ方でマッチングは可能ではないかと。特にアフリカではそういった視点から考えていかないと案件形成は難しいと考えるため、柔軟なご理解をいただきたい。

<質問>JICA エジプト事務所 小森次長

①エジプトのある大学から太陽光発電のセルに関する研究に専門家派遣要請が上がろうとしているが、資料に日本接収締切とともに各国毎に締切が設けられていることが通例との記載があるが、何か特別な期限があるのか。②今回の要請では日本側研究者が指名されているが、本年度内に派遣することも可能なのか。

<回答>JICA 加用副室長

①日本での締切予定日に相手国政府内での手続きを勘案すると各国で異なる場合があるという意味である。②JICA と JSPS と様々な作業を調整していく必要があるが、なるべくニーズに早く応える形で作業したい。

<質問>在スリランカ日本大使館 今村書記官

科学技術研究員派遣では JICA の技術協力専門家の枠組みとして派遣するとあるが、全体予算としては今までと変わらずに行われるのか、それともこの枠組みのために別個の予算が設けられているのか。

<回答>JICA 加用副室長

技プロ型も個別型も予算は通常の技術協力予算の配分とは別枠で、採択案件があれば通常の地域別配分の枠組みにオントップで乗せるので、出来るだけ柔軟に上手く活用していただきたい。

<質問>在ケニア日本大使館 大仲書記官

ケニアには国際研究機関がいくつかある。科学技術研究員派遣の相手側は途上国研究機関とあるが、ケニアに裨益する研究を国際研究機関に所属して行う場合、派遣は可能か。

<回答>JICA 加用副室長

基本的に日本の援助の受け入れ機関として、通常の技術協力の世界で整理されているところであれば国際研究機関であっても構わない。

<質問>南アフリカ共和国 飯田 JICA 専門家

①院生・ポスドク等の若手研究者の派遣は可能かという話が南アフリカ側から良く出るが、科学技術研究員派遣で可能か。②資料内に派遣は原則1名とあるが、現地と話をしていると、ポスドク等若手の話が出ているので、若手+スーパーバイザー等の組み合わせによる派遣は可能か。③JST の地球規模課題対応に

適合しないのではないかとと思われる研究課題での申請を窓口の科学技術省が受理することがある。そういった申請は JSPS の科学技術研究員派遣へ振替で繋ぐ考え方があると思われるが、申請案件の振替に関して東京で協議されていれば情報共有をお願いしたい。

<回答>JICA 加用副室長

①途上国側から、日本からはポスドクや院生に来て欲しいというニーズがあることに首を傾げる。出来ればもっとレベルの高い研究者に来て欲しいというのが普通ではないのか。開発効果の観点からポスドクを希望すると現地政府がそう言っているのか、日本側の研究者からポスドクを出したいという相談が相手にいって先方が言っているのか、その点はよく見極めていただきたい。②原則 1 名と書いているが、2 年間程度の期間で M/M として 24 程度を想定しているので、2 人の方が組み合わせで行っていただくことも可能である。③平成 20 年度の要望調査の段階では科学技術研究員制度への振替についてあまり明確に外務省・JICA で話をしていなかったという経緯があったため、今年は後から振替作業を行ったが、振替は今年限りで、平成 21 年度の要望調査では場合によっては両方に要請可能という整理をしている。従って、テーマは同じでも大規模な技プロ型と小規模な個別専門家派遣型に並行して要請を提出し、どちらかが採択になる、というケースも今後は可能となる。

<コメント>南アフリカ共和国 飯田 JICA 専門家

ポスドクに関しては、科学技術協定の合同会議で日南ア双方から話が出たところ、本邦としてもポスドクを活用すべきという議論が出ており、それを踏まえた上での話であった。

<質問>JICA ウズベキスタン事務所 杉本所員

科学技術とは自然科学のみを対象とし、社会科学の分野は対象としないという理解でいいのか。

<回答>JICA 加用副室長

社会科学も対象としている。

<質問>在アフガニスタン日本大使館 木村書記官

科学技術研究員派遣の在外での活動費 40 万円について、合わせて機材等を求められた場合に何らかの配慮があり得るのか。

<回答>JICA 加用副室長

JSPS の協力を得て日本側の研究者と研究計画の調整を行うので、その中で必要な機材があれば別途調整する。事業の性格上それほど大規模な機材を持ち込んでやるということはないと想定しているが、必要性を踏まえて、この枠内に収まらないと判断されれば杓子定規に考えているわけではない。

<質問>JICA バングラデシュ事務所 牧本所員

①科学技術研究員派遣の人数枠としては、来年度何人程度を想定しているのか。②当地に滞在中の研究者に科研費で足りない部分を科学技術研究員派遣の枠組みで申請したいということを言われる人がいるが、他の研究費との重複・デマケはどのように整理されているのか。

<回答>JICA 加用副室長

①予算配分の問題であり、人数枠は特に決めていないので柔軟に考えている。10 人～15 人程度を想定しているが、いい案件があれば採用したい。②科研費との調整は、JST との連携案件でも切り分けがかなり難しい問題がある。一人の人間が同じ場所に出張する際、科研費等での出張と地球規模課題国際科学技術

協力案件での出張が継続する場合、一旦帰国しなくても済む調整等を行うメカニズムはできているが、科研費で現地に滞在する研究者が科学技術研究員派遣で申請したいと言われる場合の経費の切り分けは、個人的には難しいという印象を持っている。

<回答>JSPS 前澤課長

②科研費で実施している研究プロジェクトと科学技術研究員派遣で実施しているプロジェクトではそもそもの事業趣旨が違うので、そこはプロジェクトを分けていただき、経費がどちらから出てプロジェクトのどの部分に該当するのかを説明いただく必要があると考える。例えばJSPSで実施している特別研究員事業の受給対象者は色々な制約がある場合があるので、他の研究費を受給している方にはその都度重複が可能かどうかを含め、確認いただく必要がある。

<回答>JICA 加用副室長

補足するが、科学技術協力事業は、科振費の世界とODAの世界をどのようにマッチングさせるのかというメカニズムの上に成り立っている。決して穿った見方をするわけではないが、ともすれば資金が足りないからODAで何とかならないかという発想にならないとも限らないので、そこはきちんと見極めて排除すべきものは排除する。いわゆる財源補完、トレードオフの期待を研究者に持たせない、それぞれの事業趣旨に則った形で適切どころに適切な配分をする必要があると考えている。

<質問>JICA バングラデシュ事務所 牧本所員

確認となるが、他の研究費との重複については東京で一斉にスクリーニングするのではなく、在外で1つ1つスクリーニングしてコメントを打つこと、という理解でよろしいか。

<回答>JICA 加用副室長

現地で話は聞いて情報として収集いただきたい。ただし、現実問題として現地で仔細にチェックいただくのは無理だと思うので、要請の段階でクレジットをつけて日本に送付いただきたい。そうすればJSPSと相談して重複が無いチェックできると考えている。

<コメント>在ケニア日本大使館 大仲書記官

科学技術研究員派遣に関わることであるが、アフリカ重視という基本方針を伺った一方、教授・助教授レベルでアフリカに長期間滞在して研究したいという方が極めて少ないというのがこちらの認識である。本来のスキームの目的から外れるのかもしれないが、ポスドク・院生にアフリカでの研究機会を積極的に与えることが将来的なアフリカ地域における科学技術外交の推進・強化に繋がる、という認識を持って対応いただきたい。

<回答>JSPS 前澤課長

今回の事業の趣旨とは少し異なるが、日本の研究者の一つの経験として海外に出て行き、海外で活躍できる研究者になっていただくということは元々JSPSで非常に力をいれて実施している。これら事業のノウハウの活用のようなものも考えていきたい。

<コメント>JICA 加用副室長

在外で議論していただく際、開発効果の観点からその国に直接裨益するかという点の他、同じような状況にある他の地域での課題解決に役立つか、というマクロ的視点での開発効果を議論に入れてもらえると有り難い。また、技プロ型の場合は特にカウンターパートとなる研究機関の実施体制を見ていただきたい。必ずしも体制が整っていることを求めてはいないが、相当テコ入れしても体制が整わないだろうという状

況かはお判断いただきたい。現地で研究の中身についてどこまで見ればよいのかという部分はよく議論になるが、この研究・アプローチでその問題が解決するのかという部分は基本的に JST の判断にお任せしているというのが JICA の考え方である。よって、研究の中身については現地で見ていただくなくてよいという点、補足的に申し上げたい。

<コメント>JSPS 前澤課長

先程の説明の中で JSPS は研究者の方と JICA 等の国際協力の橋渡しをすると申し上げたが、両者の常識が違ふと感じることもある。端的に言えば、要望書に1行「ナノテクがやりたい」とだけ書いてこられる国もあるが、それでは日本の研究者が行ってみようということにはならない。設備等を含めた現地体制、相手側となる研究者のバックグラウンドや研究業績等の情報があって初めて共同研究として何ができるのか、考えられる方が多いと考える。国際協力だから途上国に来て然るべき、途上国に来れば日本の研究者にも何かいいことがあるだろうではなく、お互いのニーズを刷り合わせていくことが必要であり、これは JSPS の役割でもある。その際には現地情報が非常に大切となるため、重ねて現地の皆様方には協力をお願いしたい。